

# 令和6年度 宇部市職員採用中級試験 募集案内

試験区分 中級(短大卒業程度)  
募集職種 保育士(経験者枠)  
第1次試験日 令和6年9月22日(日)

新しいなにかを創る。

宇部にはそんなチカラがあると思うのです。

炭鉱から産業を発展させた情熱。

自然や生き物を大切にすゝる気持ち。

まちじゅうを彫刻でいっぱいにしちゃうアイデア。

世界をあっと驚かせる才能。

それはまるで、創造力によって

新しいものをつくりだす「彫刻」のよう。

この宇部に生きるすべての人が持つ、

ひらめきと声がひとつになれば、

きっとすごいことができるはず。

もっと暮らしやすい街にするために、

いつか帰ってきたくなる街にするために、

誰かが創る宇部じゃなく、みんなで創る宇部に。

さあ、ともに次の100年を創っていこう。

未来を彫刻するまち、宇部です。

**UBE 宇部市**  
未来を彫刻するまち



## 宇部市職員採用試験に申込をされる皆さまへ

宇部市職員採用試験は、全て市民より納められた税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申込みされる方は必ず受験されるようお願いいたします。  
宇部市に就労の意思の無い方の受験、模擬試験代替りの受験は固くお断りします。

### 1 試験区分、試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定人数	受験資格
中級 (短大卒業程度)	保育士 (経験者枠)	5人程度	次の条件を満たす者 ① 昭和50年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 ② 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する者 (来春取得見込みの者を含む)

#### ■注意事項

- (1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - ・日本の国籍を有しない者
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 最終合格発表後、学歴、資格及び年齢の確認のため、各種証明書を提出していただきます。確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項等に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。
- (3) 同一年度を実施される他の宇部市職員採用試験及び選考と併願して受験することはできません。
- (4) 登録取消や再登録の制限などの資格管理の厳格化に関する規定が整備され、令和6年4月1日より特定登録取消者(児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者)に該当するかを特定登録取消者に係るデータベースにより確認させていただきます。

## 2 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	9月22日 (日) 受付 午前9時00分から 試験室入室 午前9時30分まで	宇部市役所本庁 宇部市常盤町一丁目7番1号 電話(0836) 34-8839 ※申込人数により会場が変更となる可能性 があります。
	試験予定時間 午前9時30分から 午前12時00分まで	
第2次試験	10月中旬以降	※詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

## 3 試験の方法、内容等

区 分	試験名・時間	試験内容
第1次試験	基礎能力試験 (SPI) (70分)	言語的理解、論理的思考及び数量的処理に係る能力について、 <u>択一式</u> による筆記試験を行います。
	適性検査 (35分)	仕事と組織への適性について、 <u>択一式</u> による筆記検査を行います。
第2次試験	口述試験	人物及び質問に対する思考力等について、個別面接による試験を行います。
	実技試験	与えられた課題に対する表現力(音楽・リズム・言語・身体)と協調性等について、個別試験を行います。

### ■注意事項

- (1) 第2次試験の詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。
- (2) 第2次試験の口述試験は、対面方式により同日に2回程度行う予定です。

## 4 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者 10月中旬頃を予定
- (2) 第2次試験合格者 11月上旬頃を予定

※宇部市役所前掲示板と宇部市公式ウェブサイト上に受験番号を掲示し、合格者に文書で通知します。なお、発表日時等の詳細は、それぞれの試験の当日にお知らせします。

(<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/index.html> 「新着情報」をご覧ください。)

## 5 受験の申し込み手続き

### (1) 申込方法

- ・次ページの二次元バーコードから電子申請を行ってください。申請を受け付けた時点で、申込があったものとみなします。
- ・受付期間終了後、申請された住所に受験票、写真票及び面接カードを送付します。それぞれ必要な事項

を記入し、写真票及び受験票は、それぞれに写真を1枚ずつ貼り試験当日に持参してください。写真は平常と表情の異なるもの（笑顔等）は使用しないでください。

- ・令和6年9月6日(金)までに受験票等が到着しない場合は、職員課人事研修係へ連絡してください。

## (2) 受付期間

- ・令和6年8月1日(木)～令和6年8月25日(日)

〈電子申請〉



## 6 合格者の採用及び給与

- (1) 合格者は、令和7年4月1日付で採用します。
- (2) 初任給は、184,600円(令和6年4月1日現在)となり、職務経歴がある場合は、この額が一定の基準により増額されます。また、給料は原則年1回昇給します。手当は、期末・勤勉手当のほか、それぞれの要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

## 7 その他

- (1) この試験の詳細は、職員課人事研修係にお問い合わせください。
- (2) 受験申し込み後、第1次試験を棄権する場合は、9月13日(金)までに職員課に連絡してください。
- (3) 第1次試験時は、受験票、写真票、面接カード及び筆記用具(鉛筆及び消しゴム)を持参してください。
- (4) 試験会場へ自家用車でのお越しはご遠慮ください。
- (5) 1次試験において、昼食休憩はありません。
- (6) 自然災害等によりやむを得ず試験実施等を延期する場合は、宇部市公式ウェブサイト等でお知らせします。
- (7) 宇部市職員採用については、「宇部市 職員採用」で検索するか、下記二次元バーコードよりアクセスしてください。

〈職員採用情報〉



宇部市 総務部 職員課 人事研修係  
所在地：〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号  
電話番号：0836-34-8839 (直通)  
ファックス番号：0836-22-6057